

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 平成30年6月28日
招集の場所 吉野川市役所東館 3階 231会議室
開閉会日時 開会 平成30年6月28日 午前10時00分
閉会 平成30年6月28日 午前11時50分

出席委員 教 育 長 石川邦彦
教育長職務代理者 谷田憲二
委 員 鹿兒島康江
委 員 谷田憲二
委 員 野田賢

出席職員 委 員 桑原奈麻美
副 教 育 長 橋川寛司 副 教 育 長 住友真人
教 育 次 長 松原勲 教育総務課長 植田千恵美
学校教育課長 松本和基

協議事項

(1) 高越小学校開校に伴うアンケートについて

報告事項

- (1) 平成30年6月市議会定例会一般質問について
- (2) 平成30年6月市議会文教常任委員会議案について
- (3) 廃校・廃園施設利活用検討協議について
- (4) 教育施設等のブロック塀等について

教育長報告

その他

会議の経過

石川教育長	ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 委員5名が出席されており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認) 今回の会議録署名委員に、谷田憲二委員、川村徳子委員を指名。 それでは、議案第1号「高越小学校開校に伴うアンケートについて」を議題とすることいたします。事務局より説明をお願いします。
植田教育総務課長	4月定例教育委員会の中でご提案もいただいておりましたが、高越小学校も開校して3ヶ月がすぎようとしておりますので、アンケートを実施するにあたり、ご協議をいただきたいと思います。 アンケートの目的は、川田・美郷地区における小学校の統廃合について、地域住民の意見等を聞き、今後の学校再編に活かしていくためです。 対象者は川田・美郷地区に住所を有する全世帯で、1世帯について1枚を配布します。自治会に加入している世帯は、川田地区1, 592世帯、美郷地区337世帯で、未加入世帯が川田地区が522世帯、美郷地区が146世帯です。配布の方法としまして、川田・川田中・川田西・種野小学校の閉校記念誌が作成していただいているのですが、これを配布すると同時に配布させていただこうと考えています。 自治会の加入世帯については、閉校記念誌と同時に自治会の回覧の中で配布し、未加入の方については、閉校記念誌の引換券を送付するのですが、その引換券と一緒にアンケートと返信用の封筒を入れて配布しようと考えています。 配布の時期は、7月11日に配布をさせていただこうと思っておりますが、回収方法は全部返信用封筒を添付して、こちらに届いた分だけ支払うというかたちの返信用封筒に

しています。期限は8月31日までです。
内容については、川田・美郷地区の全域へのアンケートでありますので、地域によって関心のある部分は異なると思います。そのため、具体的にチェック項目を明記するより、自由に意見を書いていただく方がよいのではないかと考えて、このようなアンケートを案として提示してみました。ご意見をいただけたらと思います。
これは地域の方用ですので、保護者を対象にしたアンケートについては、高越小学校の方が、2学期以降に実施して下さると思います。以上です。

- 石川教育長 ただいまの件について、ご質問等ございませんか。
- 委 員 回収率はどのくらいだと思いますか。
- 植田教育総務課長 それは予想ができていません。関心がある人は書いてくださると思います。
- 橋川副教育長 3割までいかないかもしれません。
- 石川教育長 再編をして地域の方がどのように感じているかを聞いてみることは非常に意義のあることかなと思います。
- 委 員 自由に書くのであれば把握が難しいと思いますが、思ってくれている方は書いてくださると思いますので、意見としては貴重なものになると思います。
- 石川教育長 どの地域にも関係してくるので、いくつかスクールバスについてのご意見が出てくるのかなと思ったりしています。
- 委 員 スクールバスなのですが、川田中小学区のスクールバスが通る道路の周辺の住民に対して、何時頃に何台くらいのバスが通ります、というような案内はされていますか。
- 植田教育総務課長 3月以前はなかったのですが、はっきり覚えてないのですが、学校再編だよりにバスの時間帯を載せたものを配布したと思います。
- 松本学校教育課長 学校のホームページにバスの出発時間が載っていました。
- 委 員 地域の住民はなかなかホームページを見ることは少ないと思います。狭い道路もあるので、自治会の回覧などでお知らせをされているのかなと思ひして。
- 石川教育長 そのような意見も出てくるかなという感じもします。このことについてはまた、検討してください。
他にご質問はございますか。
ないようですので、報告事項「(1)平成30年6月市議会定例会一般質問について」事務局より説明をお願いします。
- 植田教育総務課長 橋川副教育長が教育総務課関係の質問に答弁いたしました。
代表質問の質問順位1番、枝澤議員からの「1. 使用していない公共施設の活用について、市内の学校の利用状況とそれらを有効活用する方法は」というご質問に対して、現在、川田・美郷地区の小学校6校、中学校1校を廃校施設として、川田・美郷地区の幼稚園5園と西麻植・学島の幼稚園2園を廃園施設として、教育活動以外での利用可能な状況で教育委員会で管理している旨の答弁をいたしました。
また、利活用については、あとの報告事項で報告させていただきますが、5月に教育委員会が主になり、関係部局と協議し、方向性や今後の協議体制を確認し、その中で、利活用検討協議会を設置することとし、今後、アンケート調査等の予算計上も含めた準備をすすめ、地域のみなさまのご理解が得られる利活用を、地域の方々と共に進めてまいりますと答弁いたしました。

続いて、同議員により「3. 高越小学校・こども園の開校について、(3) 統合前の各学校の設備・備品や太陽光発電施設などの取り扱いは」というご質問に対して、太陽光発電設備については、文部科学省の交付金を活用し設定しておりましたが、川田小学校と川田中小学校の太陽光発電設備を高越小学校に移設し有効活用していること、また、川田西・種野小学校の設備については、利活用が始まるとそのまま利用していただくことは可能であり、それまでの間、維持管理を適切に教育委員会において努めてまいりますと答弁し、空調設備についても同様の扱いである旨の答弁をいたしました。

備品については、川田・美郷地区の廃校3校について、4月下旬に市内小中学校による内覧会を実施し、5月下旬に引き取りをしていただいた旨を答弁し、今後、市の執行機関等についても要望があるので、同様に有効活用進めてまいりますと答弁いたしました。

松本学校教育課長

学校教育課関係について住友副教育長が答弁いたしました。

質問番号1番の枝澤議員から、2「学校教育について」(1)「新制度の英語教育の状況は」というご質問に対して、ALTを活用して、児童生徒が英語を使って「話す・聞く」時間を増加させるなどしながら、外国語活動や英語科の授業の充実を図っていること、また、英語ミニ勉強会やイングリッシュキャンプなどを通して小学校教員の英語力、指導力の向上に努めていることを答弁いたしました。

続いて、(2)「スクールガードの連絡体制について」、急に登下校時間に変更になった場合の連絡体制はというご質問に対して、各学校では登下校時間については毎月行事予定表をお配りし周知しており、警報が発令したときなど急な日程変更の場合は、メールや電話で連絡していますが、全てのスクールガードの皆さんに連絡が届いたことを確認できるようなチェック体制を確立するよう指導・助言してまいりますと答弁いたしました。

3「高越小学校・こども園の開校について」(1)「園児・児童の通学時の安全対策について」というご質問には、高越小学校は徒歩かスクールバスによる通学をしており、徒歩通学児童に対しては、昨年度、横断歩道や側道線等の改修やグリーンベルトの新設などの対策を講じていただき、さらにスクールガードが毎日立哨指導を行って下さっています。スクールバスについては、座席の指定や保護者の見守り、そして定期的に校長先生がスクールバスに同乗するなどの安全対策と、運転手やバス会社への安全運転の依頼を行っています。こども園と合同で交通安全教室を開いたり、地域の方や学校評議員から登下校の様子を聞き協議する場を持ったりするなどの取り組みをしていくと答弁いたしました。

次に、(2)「統合前の各学校の特色のある取り組みはどのように行うのか」というご質問には、特に残していきたい行事や活動については、児童や教職員の負担を考慮しながら、総合的な学習の時間に行い、育成会と学校がタイアップして進めてきた活動については、児童に積極的に参加を呼びかけていく予定であると答弁いたしました。

質問番号3番の栗原議員から4「教育関係について」(1)「小学校での英語教育は、どのように行っているのか」というご質問には、外国語活動と外国語科の授業時数の説明をし、外国語活動では「聞くこと」や「話すこと」の言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成しており、外国語科では「読むこと」「書くこと」を加え、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成をめざしていると答弁いたしました。

(2)の「イングリッシュキャンプに参加した子どもたちの反応は」というご質問について、参加した児童生徒から感想を書いたところ、大変好評であり、子どもたちにとって、イングリッシュキャンプの体験は、英語を使ってコミュニケーションを行う楽しさを味わうことができ、英語を積極的に使おうとする動機づけになったと思われますと答弁いたしました。

(3)の「スクールガードの状況」各学校間のスクールガードの連携は、というご質問につきましては、市内すべての小学校に、スクールガードとして登録していただき、登下校時やオリエンテーリング等の行事の時に協力していただいています。また、巡回パトロールをしていただく、スクールガードリーダーを委嘱しており、必要に応じてスクールガードリーダーを活用したスクールガードの連携方法を研究してまいりますと答弁

いたしました。

(4)の「中学校の部活動の時間と対外試合を減らして教職員の負担軽減を図る考え」については、スポーツ庁より「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定され、それに則り、教職員負担軽減を図ることを目的に、本市においても「吉野川市運動部活動の在り方に関する方針」を策定しているところであると答弁いたしました。

質問番号7番の相原議員1「教育行政について」(1)「就学援助における新入学児童・生徒学用品の入学支給を3月にしてはどうか」というご質問には、新入学児童が新入学用品費を入学前に受けるための申請方法について、吉野川市就学費交付規則の変更の準備に取りかかり、31年度の実施に向けて準備を進めているところとございましたが、他県の実施率や、本県の他市町村の動向を勘案し、来年3月の実施に向けて努力してまいりますと答えました。

(2)「小中学校のいじめの状況と対応は」、というご質問については、平成29年度の調査では、小中学校でいじめと認知した件数は166件で、「警察に通報したもの」や「重大事態」となることは0件でした。いじめを認知した場合、「いじめは人として決して許されない行為である」という認識のもと、迅速に対応し、解消に全力に努めてまいりますと答弁いたしました。

「アプリSTOPitを導入し、脱いじめ傍観者教育の授業を取り入れては」という再問について、文部科学省でも昨年度末に「SNS等を利用した相談体制の構築に関する当面の考え方」を発表したところで、通報アプリの使用するライセンス料以外に、通報に対する専属の相談員の配置が必要であること、テキスト情報等のみの伝達で、相談員にとって声から推測できる心理状態が把握しにくいこと、絵文字からは児童生徒の気持ちを推測しにくいことがあるということが報告されており、さらに子どもたちがスマートフォンを持つことを助長しかねない側面があります。一方、学校で行うアンケート調査では児童生徒がいじめの有無を訴えやすくするように工夫したり、日記指導や児童生徒との個人面談を実施したりするなど、実態把握に努めていることから、アプリについては本市では導入している自治体の状況を確認しながら、慎重に調査研究してまいります。

また、「脱いじめ傍観者教育」につきましても集団全体にいじめを許容しない雰囲気形成し、傍観者に対して働きかけることはいじめ未然防止のための効果的な対策のひとつであり、児童生徒が傍観者にならないような取り組みを推進するよう、指導助言してまいりますと答弁いたしました。

質問番号10番の岡田議員から1「教員の働き方改革について」(1)「教員の長時間労働の状況と認識は」という質問について、本市の小学校教員の平均残業時間は月57.6時間で、中学校の平均残業時間は84.1時間で、県の平均残業時間とほぼ同じでありました。

時間外勤務が多い原因として、生徒指導や部活動、課外授業、深刻化する児童生徒の問題や保護者対応、地域社会からの要請、その他各種調査等の事務が多岐に渡ることが考えられますが、市教育委員会では、長時間労働の状況を改善し、安心して働ける職場づくりを一層推進していくことが重要であると認識しておりますと答えました。

「長時間勤務の是正方法と今後の方向性は」という再問について、今までも、ノー残業デーやノー部活デーの設定、勤務時間の把握、業務分担の平準化を推進してまいりましたが、各学校でタイムカードの導入やパソコン上のソフトで勤務時間を把握し、勤務時間の長い教員への声かけや、行事にかかる時間の削減等に業務改善の推進に努めているところです。

本市の取り組みとして、お盆期間に学校閉庁日を導入し休暇が取りやすい体制を整えたり、「部活動の在り方に関する方針」を作成し部活動における教職員の負担軽減を図るよう進めているところと答弁いたしました。以上でございます。

松原教育次長

枝澤議員の「4. 近久児童館について」(2)「児童館再開の他に別の方法はないのか」という質問についてですが、放課後等における子どもの安全・安心な居場所の確保に関連し、教育委員会では、2件の取り組みがございます。

まず、1点目の取り組み事例として、「放課後子ども教室」ですが、知恵島小学校区において、放課後の小学校の余裕教室を活用し活動拠点を設け、地域の方々の参画を得

て、子ども達とともに「音楽活動」の取り組みを実施しています。

2点目の取り組み事例としての、「人権学習会」ですが、人権意識の向上と人権問題解決に資する知識と学力の向上を図ることを目的として、鴨島、川島、山川において小・中学生を対象に、それぞれ学習会を実施しています。

このように、放課後等における子どもの安全・安心な居場所づくりとしての取り組みではありますが、それぞれ目的を持った学習活動となっており、児童館や、学童保育とは少し目的が違う取り組みとなっております。

「5. スポーツ行政について」(1)「総合型地域スポーツクラブは障がい者スポーツも対象にしているのか」についてでございますが、今年度立ち上げた、総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会では、平成30年2月25日に川島体育館と川島中学校のグラウンドにてニュースポーツの「ボッチャ」や、車椅子バスケットボール体験会、障がい者野球チームの交流試合など体験型イベントを実施し、地域の子どもから高齢者、障がい者の方まで、たくさんの方が体験を通じて、障がい者スポーツへの理解を深めることなどに取り組んでいます。

(2)「障がいのある競技者への支援対策のひとつとして組織作りをしては」についてでございますが、障がい者スポーツの現状をみると、障がい者が身近にスポーツを行う環境は、施設面または組織的にも十分には整っていないのが現状です。

「組織づくり」につきましては、関係団体等が連携し協働体制の中で、それぞれが有する人材や資源を有効に活用しながら推進していくことが必要であると考えており、総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会においても、医療関係団体の協力を得て障がい者スポーツの普及に取り組み初めたところでございます。

(3)「吉野川市体育協会等のスポーツ団体の今後の役割は」についてでございますが、吉野川市体育協会加盟の各種団体やスポーツ推進委員会などの関係団体が、本市のスポーツ振興の中核として、市民のスポーツ・健康増進はもとより、地域のにぎわいを創出して行く役割を担っていただきたいと考えています。

(再問)障がい者スポーツへの支援について障がい者スポーツの支援につきましては、今後の検討事項としまして、(1)障害者スポーツに対する理解促進や認知度の向上、

(2)スポーツを行う場における障害者スポーツの環境整備、(3)身近な地域での障害者スポーツイベントの開催などがあります。これらの課題に取り組む中で、障がい者スポーツへの理解と普及に努めていきたいと考えています。以上のとおり答弁をいたしました。

石川教育長 ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

委員 全体的にみて、スクールガード、障がい者スポーツ等、人材が必要だなと感じていて、人材をどこからどのように出していくのが難しいと思います。若い方30歳～40歳で参加していけるような体制を作っていってほしいなと思います。

委員 川田・美郷地区のスクールガードは、間違いなく60歳代以上です。皆さん、あまり年寄り、年寄りしていなくて澁刺としています。

委員 行政とのギャップがあって、若い方も入っていただきたいけれど、お年寄り扱いするのもおかしい部分もあります。

石川教育長 スクールガードのみなさんは高齢の方にしていただいていることは非常にありがたいことで、スクールガードに30代、40代というのはまず難しいと思います。その部分を60代、70代の方達が補ってくれているという、地域全体での見守りというかたちでは非常に良いかたちだと思っています。

総合型スポーツクラブの年齢層はどうでしょうか。

松原教育次長 中には40代、50代もいますが、全体的には60歳以上が多いです。

石川教育長 そこにひとつ若い人で参加できるかたちができるといいのかなと思います。

委員	働き方改革について、部活もあると思いますが、先生の終業時間は決まっているのですか。
住友副教育長	だいたい下校時間と終業時刻は日没程度を目途にしている学校が多いと思います。すべての学校、すべての部活でその時間帯で終わっているかというクエスチョンマークのところもあるのですが、遅い部活は市内も多少なりともあるかとは思いますが。だいたい夏季では19時がひとつの目途になっていると思います。
石川教育長	働き方改革で、部活動の今後のあり方について、国や県から方針が出ています。これをもとに、吉野川市もある程度の制限を作っていく予定です。
松本学校教育課長	国、県からは、平常時は週1日休み、土日はどちらかを休みにするということと、平常日は2時間以内、休みの日は短時間以内、年間休業日の練習は40日程度にしましょうという基準が示されています。他市町村の状況も聞いてみると、ガイドラインに沿ったものにいかざるを得ないかなということで調整をしているとのことでした。
石川教育長	中学校の校長会で校長先生のご意見も聞いたりするのですが、各学校でそれぞれ工夫してくださいというのは、熱心にする人、そうでない人がいるので、ある程度市の方から方針を出していただけると、校長としてはやりやすいという話もあって、今後そうせざるを得ないのかなと思います。そうなってくると、市教委・県教委の指示でこうなったということで、そうでしないと勤務時間を減らすのは難しいという状況です。 他にご質問はございますか。 ないようですので、報告事項「(2)平成30年6月市議会文教常任委員会議案について」事務局より説明をお願いします。
松原教育次長	議第36号 吉野川市立図書館条例の一部を改正する条例制定についてをご説明させていただきます。 図書館の指定管理者に関する条項を新たに追加する改正となります。新旧対照表をご覧ください。第11条では、指定管理者に図書館の管理を行わせることができます。また、第12条では、指定管理者に図書館の管理を行わせる場合の業務内容を、それぞれ追加するものです。 これは、平成31年度より山川・川島図書館に指定管理者制度を導入し、両図書館の管理運営を行うとともに、平成32年度に開館する鴨島図書館の開館準備を併行して行えるようにするものです。条例の一部改正について承認されました。 議第40号 平成30年度吉野川市多目的グラウンド(仮称)整備事業(人工芝工事)工事請負契約の締結についてを、ご説明させていただきます。 地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。 契約の目的は、平成30年度吉野川市多目的グラウンド(仮称)整備事業の一つであります人工芝工事の請負契約を締結するものでございます。 契約方法は指名競争入札で、契約の金額は、216,000千円です。 契約の相手方は、吉野川市鴨島町西麻植字新田37、新興建設株式会社でございます。契約議決については、承認されました。
石川教育長	ただいまの件について、ご質問等ございませんか。
委員	指定管理になった場合に、図書館からの情報が減ったりするということはないのですか。感覚的にシルバー人材センターが指定管理になっていると思うのですが、前ほど情報が入ってこない気がするのです。図書館の方も指定管理で独立して、少し情報が減るのではないかなと思うのです。
松原教育次長	図書館の指定管理ですが、県内で指定管理を導入しているのが、徳島市、阿波市、美

馬市で導入しているのですが、どの市も書籍流通系の民間企業に委託しています。全国的にも書籍流通関係の民間企業が大半を指定管理を受けていて、県内の3市ではありませんが、いずれも好評ではあります。

開館時間の延長や図書館司書の確保も十分できていますし、このようなメリットがあります。情報発信についても、今の図書館でしている情報発信と遜色はないと考えています。

委員 今であれば、広報よしのがわに載せていたり、ホームページに載せていたり、もう少し増える可能性がありますよね。

石川教育長 逆に民間なので増えるかもしれませんね。

委員 蔵書は増える可能性がありますか。

松原教育次長 今、山川図書館が全体で10万冊ぐらいあります。川島が7万冊、鴨島の図書室が2万冊程度です。今度新たにできる鴨島の図書館は10万冊程度を予定しています。当初は5万冊ぐらいから始まって、10年かけて、10万冊に近づけていくようなかたちで整備していきたいと考えています。

委員 環境面でも目新しいものも入ったり、行きやすい環境になってくるんですね。

松原教育次長 要望が多いのは、開館時間の延長、学習室の要望等があります。今回新しく整備する鴨島の図書館は、学習室、児童のコーナーも新たに設置する予定です。

石川教育長 図書館事態がより活性化していくという目的ですというふうに考えていますので、今までの図書館のイメージと違った感じができてくるのではという期待をしています。

委員 私は吉野川市内の図書館によく行くんです。本を頼んでも、県下各地から探して送ってくれて、すごく便利だし、もっともっと皆さんに利用してほしいです。

委員 今は県立図書館の図書も利用できるのですが、それはそのまま利用できるのですか。

松原教育次長 それは継続します。

委員 県立図書館のみならず、各市の図書館との連携がお願いできたらと思います。

松原教育次長 県立図書館は連携をしています。市町村の連携はできません。

委員 指定管理は全国レベルの方に公募されるのですよね。

松原教育次長 全国展開している民間企業です。

石川教育長 他にご質問はございますか。

ないようですので、報告事項「(3) 廃校・廃園施設利活用検討協議について」事務局より説明をお願いします。

植田教育総務課長 先ほど、6月議会定例会一般質問の市の答弁にもありましたが、第1回内部検討協議会を実施しましたので、報告させていただきたいと思います。

実施日は平成30年5月24日(木)午後1時30分からで出席者としましては、教育総務課、生涯学習課、企画財政課、社会福祉課、商工観光課の課長、補佐に出席していただきました。

その中で、話合った内容なのですが、今回の利活用の対象施設を3施設に絞らせていただいて、川田幼稚園、川田小学校・川田西幼稚園、川田西小学校・西麻植幼稚園の施

設ということで、方向性について、今ある施設の状況を活かして利活用をしてもらうということで、極端に大幅な改修は伴わない方針でいきたいと思います。協議会の中で利活用について地域の方の意見を十分聞きながらではあるのですが、最終的には公募して協議会の中で採択していきたいという方向性でいこうということと、利活用の検討方法は、各3施設のそれぞれに外部の検討協議会を設置して、そこに地域の人に入っていて、3施設それぞれで協議していきたいと思います。ただ3施設全部を協議会を設置するのが負担も大きいかもしれないので、川田をまとめてはどうかという意見もあったのですが、また状況もみながら、3施設別々でいくのかを考えていきたいと思います。協議会を設置したときの委員構成は10名程度の委員で組織するというので、学識経験者を有するもので、会の中で徳島文理大学の教授に声かけをしたらすぐに来てくれるような情報も聞いていましたので、文理大学の教授1名とその他1名の2名と各種団体の役員として、婦人会、老人会、商工会、自治会等の4名の方を想定しています。その他教育長が必要と認める者で、公募2名としていたのですが、公募については、時間もかかる場所もあるので、公募をせず地域の人に声かけさせていただいてもいいのではないかと考えていますので、8名から10名になろうかと思っています。事務局については、事務局長を橋川副教育長とし、教育総務課を事務局として、協議会になりますので、委員報酬を1名1回6,200円、必要な予算としては、9月予算で要求しようと思っているのですが、委員報酬と、アンケート(約2,600世帯)、約1,000千円としています。種野小学校については、商工観光課が主になって協議会を設置して、利活用の話は進められていますので、それを参考に進めていけたらと思っていますので、種野の場合も地域の方全員にアンケートをとって、意見を聞いたというところもあるので、今回もアンケート実施した方がいいのではないかと話でした。利活用の決定期限については、32年の3月までを想定して、9月補正の予算が決定した後に協議会に協議会の委員をまず早急に決定し、各地区ともに10月から11月中には第1回の協議会を開催したいと考えています。そして各地域の声を聞いて、進めていきたいと考えています。現段階においては、川田西小学校については、西川田福祉センターの移設の要望がでています。西麻植幼稚園については、地域のこどもや高齢者が集える「ユニバーサルカフェ」のような施設として、利用したい要望がきている状況です。

石川教育長 　　ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

委　　員　　協議会の委員の構成なのですが、各種団体の役員、婦人会・老人会・商工会・自治会という方々はいろいろなところで呼び出されているのですが、もっと何かないのでしょうか。60代、70代の男性がいろいろなところにいらっしゃると思うのですが、老人会に入っていない方はたくさんいます。

植田教育総務課長　　そのような方達はその他のところでもし見つけられたら声かけさせていただければと思います。どなたかいらっしゃれば紹介していただきたいぐらいですが。

委　　員　　結構、個人磨きをしていて、地域との関わりが少ない方がたくさんいますね。

橋川副教育長　　廃校とはいえ、地域のシンボルなので、地域の人を主に考えていきたいのです。今もいろいろなところから、手も挙がっていて、川田小学校は阿波和紙会館が外国人を受け入れて、近くにサッカー場もあるので、少年サッカーチームが泊まれるような宿泊施設もどうかと、川田西小学校では縫製工場にしたいとの声もあります。利活用はありがたいのですが、地域の声の意見も反映していきたいので、そのために協議会を立ち上げます。

委　　員　　協議会にこのような方達を入れると協議会っぽくなるのですが、実際のところはもっとはば広くすると本当に良い案が出るようなこともあります。

橋川副教育長　　地域の中から、人望もあり、いろいろな考えを持っていて、地域のためにという意見のある方ですね。

委員	婦人会に入る人は最近少ないんです。無い地域もあります。
委員	だれでも意見を言っていたら收拾がつかなくなると思います。教養のある方は、ある程度の内容を持ってらっしゃるので、私は必要だと思います。
植田教育総務課長	婦人会や老人会に声かけさせていただく時に、地域にそのような方がいないかを聞きながら進めていくのが良いかと思います。
委員	活用方法についてご意見をいただくというかたちで、広報には載せたりはしないのですか。
植田教育総務課長	そうするとこれは「公募」になります。
石川教育長	公募はなかなか難しいかもしれません。 婦人会・老人会・商工会・自治会と書いてあったら、その会長でないともいたいな感じですが、そこで相談をして、その中から誰かが来てくれたら、また違ってくると思います。 他に何かございますか。
委員	利活用に関する意見もアンケートにとり入れてもどうでしょうか。
石川教育長	良いかもしれません。地域というよりも全体の中で川田・川田西の幼稚園、小学校について、いろいろなご意見をいただくというのはどうでしょうか。
植田教育総務課長	アンケートに一枠入れたかたちで、作成してみます。
石川教育長	他にご質問はございますか。 ないようですので、報告事項「(4) 教育施設等のブロック塀等について」事務局より説明をお願いします。
植田教育総務課長	資料をご覧ください。まず、学校施設におけるブロック点検の結果一覧表ということで、先般の大阪府高槻市の事故を受けて、国のほうからも点検実施の要請がありましたので、6月22日(金)、25日(月)に渡って、教育総務課の1級建築士の資格をもつ嘱託職員と教育総務課の職員とで、点検を実施してきました、その結果をまとめてみました。 県からの参考資料として、「ブロック塀の基本知識」が示されたので、これをもとに点検を実施しています。塀の高さについては、ブロックの高さではなく、低い方の地面からブロックの上までを高さとして定義し、側溝がある場合は側溝の底地からブロックの上までを高さという定義になっていますので、その高さが原則2.2m以下というのが基本になっています。ただ、通常よくあるのが、1.2mくらいのブロック塀なのですが、1.2mを越えた場合については、かならず控え壁を3.4m以内ごとに設ける必要があります。 別紙資料「ブロック塀の点検表」に基準点にチェックし、評価点をつけて判定をしてみました。その結果を基に、修繕の優先順位を教育委員会でつけています。優先順位をつけた上浦、森山、鴨島、西麻植、知恵島小学校のうち、上浦小学校以外の分については、新聞にも載っていたのですが、プールのブロック塀でどれも基準を満たしていないため優先順位が高いという判断をしました。2.2mを越えるものが、2箇所ありました。別紙に資料としてそれぞれの小学校で写真を掲載していますので、ご覧ください。
橋川副教育長	補足説明です。本日徳島新聞に法令違反という見出しがありましたが、そうではなくて建築基準法の見直しがあったのが、今から37年前でそれ以前に建っているのがほとんどです。建築基準法の基準を満たしていないということです。

今回、高槻市であった事故のように、通学路に面したプールのブロックを優先的に取り壊して、震度5、6でも耐えうるようなコンクリート壁については、対応は必要だが今すぐではないと考えています。すぐに対応しないといけないブロック塀については、終業式の前後から8月中旬にかけて、全て撤去します。目隠しフェンスについての、金額的な部分は財政とも協議しながら考えていきたいと思っています。ちなみに、吉野川市は高槻市の地震の翌日から調査を開始していました。

松本学校教育課長 6月19日に徳島県教育委員会学校安全課より、「登下校時の地震に備えた児童生徒の安全確保について」の依頼があり、

- ・学校内の施設・設備及び通学路において、ブロック塀等、倒壊のおそれのある危険箇所の点検を行い、児童生徒の安全確保を図ること
- ・児童生徒が登下校時に地震に遭遇した場合等に備え、危険予測・回避能力を身に付けさせるための安全教育を推進すること
- ・登下校時間帯に緊急事態が発生した場合の、教職員間や保護者・関係機関との緊急連絡体制（学校ホームページ、メール配信）を整備すること

以上、3点について市内小中学校に依頼をいたしました。

松原教育次長 社会教育施設については、2箇所ブロック塀があります。1箇所は瀬詰教育集会所で、敷地の3方を1.4mのブロックで囲われており、控え壁が必要と言われているような塀がありますが、控え壁はありません。ただ、比較的新しくて、傾き・ひび割れは目視では異常がないような状況です。

川島公民館の進入路があるのですが、これは川島公民館のブロック塀ではなく、民地のもので、約2.4mのブロック塀が設置されています。民家のブロック塀なので、市として直接対処できるものではないのですが、安全対策としてブロック塀に近づかないようなポールで侵入できないように措置をとっています。管財システム課で市の施設全体のブロック塀をまずは把握して、その検査については、建築営繕課のほうで、再度・再調査をしていくような流れになっています。

石川教育長 ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

委員 学校訪問の時に、飯尾敷地小学校で消火器が高いところであって、1.5m以下という基準になっているので、お伝えはしているのですが、学島小学校もあつたような気がします。

橋川副教育長 それは確認して、すぐに対応するようにします。バスケットゴールや、天井などの非構造部材に気をとられていて、ブロック塀の見落としがありました。学校での備品等の地震対策についても、改善していかなければいけないと思っています。

委員 通学路が心配です。学校に行ったときと、家にいるときは大丈夫ですが、これは市ではなく各学校の問題だと思いますが、通学路を上手に設定しないと心配かと思います。

橋川副教育長 昔、市道を4m道路にしようということで、中心から2m、2mで塀がある分は市が撤去して、あとは個人でしていただくというふうに進めていこうという話がありました。危険な場所については、国の方で補助対象に今後なっていくかもしれません。スクールガードの方が亡くなったのは民家の塀でしたので、このような方策をとっていくようになると思います。

石川教育長 他にご質問はございますか。

ないようですので、教育長報告を行います。

教科書を選定で、小学校は道徳以外の各教科すべてと、中学校の特別な教科、について選定委員会、調査委員会を開いて来月中旬に教科書を選定します。

6月20日に徳島駅伝の選手団運営協議会の総会が開かれました。市教委の動きとしては以上です。

小学校ではプール開き、宿泊学習、市の体操発表会、授業参観を行っています。中学校は、人権学習について各学校で取り組みをされています。6月16日から18日にかけて、市の総体が行われました。天気にも恵まれて、子ども達は競技に臨んでいました。また期末テストが現在行われています。

6月の1ヶ月の間に、大きな事件、事故ありませんでした。先日の校長会でも、地震がいつ起きるかわからないということで、子ども達に十分な注意喚起をしてくださいというお話をしました。

それではその他について、事務局からお願いします。

植田教育総務課長 次回の定例教育委員会の日程について、7月24日（火）午前10時00分からの開催とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

一同 異議なし。

植田教育総務課長 それでは、次回の定例教育委員会は、7月24日（火）午前10時00分から開催させていただきます。

石川教育長 他に何かございませんか。ないようですので、以上を持ちまして、吉野川市定例教育委員会を終了いたします。